

提出書類及び注意事項

(A) 個人のみなさま

③ 廃止・休止・再開届出のご案内

	提出書類		様式番号	備考
(1)	「指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書」		施行規則 様式第11	
	添付書類			

【注意事項】

1 「指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書」について

「指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書（様式11）」を提出してください。

2 「申請者・届出者」について

申請者・届出者は、代表者名を記入してください。
（住民票で確認します。）

3 「届出の期限」について

事業を廃止または休止した時は当該廃止または休止のあった日から30日以内に、事業を再開した時は当該再開の日から10日以内に、届出書を提出してください。

4 「指定工事事業者証」について

事業の廃止を届け出る時は指定工事事業者証を返納し、事業の休止を届け出る時は指定工事事業者証を提出してください。

5 「メールアドレス」について

申請書・届出書の内容を調整するため、メールアドレスを記載して頂くようお願いします。